

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第11期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成19年3月	第8期 平成20年3月	第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月
売上高(千円)	692,086	502,319	552,049	533,604	655,095
経常利益又は経常損失( ) (千円)	62,294	236,548	261,399	397,861	208,588
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	41,507	140,890	511,688	398,083	262,565
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,975,455	1,982,055	1,988,055	1,998,055	2,012,055
発行済株式総数(株)	24,511	24,676	24,826	25,076	25,426
純資産額(千円)	4,350,763	4,223,072	3,723,383	3,345,300	3,110,734
総資産額(千円)	4,469,758	4,286,298	3,871,360	3,436,528	3,252,048
1株当たり純資産額(円)	177,502.47	171,140.88	149,979.20	133,406.46	122,344.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( )(円)	1,842.49	5,736.07	20,695.62	15,985.54	10,426.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	1,725.89	-	-	-	-
自己資本比率(%)	97.3	98.5	96.2	97.3	95.7
自己資本利益率(%)	1.5	3.3	12.9	11.3	8.1
株価収益率(倍)	580.73	33.82	2.30	8.45	8.17
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,693	101,528	86,131	286,084	298,625
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	197,699	8,187	93,253	2,723,477	1,491,418
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,014,470	12,320	12,000	20,000	28,000
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	3,615,347	3,517,951	3,350,567	361,005	1,581,798
従業員数(人)	34	38	73	73	75

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第8期、第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社の代表取締役社長の田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを研究開発し、この成果を事業化するとともに、差別化技術で、低消費電力、高速、高画質な画像圧縮伸張等のソリューションを、成長著しいモバイル機器やデジタル家電等に提供し、お客様の成功と満足を実現することを目的として、平成12年6月20日に当社を設立いたしました。

年月	事項
平成12年6月	東京都品川区東五反田において、独自開発アルゴリズムによる製品の開発販売を目的として、資本金2,000万円で株式会社テクノマセマティカルを設立
平成13年1月	DMNA (Digital Media New Algorithm) ライセンス販売開始
平成13年11月	本店を東京都品川区北品川一丁目に移転
平成14年3月	中小企業優秀新技術新製品賞、ソフトウェア奨励賞受賞
平成14年5月	IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成15年4月	石川県能美郡辰口町(現能美市)に金沢テクノロジーセンター設立
平成15年5月	2年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成15年6月	au初のメガピクセル携帯(カシオ製)にMPEG-4ソフトウェア採用
平成15年10月	当社のハードウェアを搭載したSOCが台湾で「Best IC Award Fall 2003 in Taiwan」受賞
平成15年12月	「ベンチャー技術大賞」を受賞し、東京都知事より表彰
平成16年5月	3年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成16年6月	本店を東京都品川区北品川四丁目に移転
平成17年5月	4年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	5年連続 IPデザイン・アワード 企業部門IP賞受賞
平成18年7月	金沢テクノロジーセンターを石川県金沢市に移転
平成18年12月	単機能LSI製品(フルHD(1920×1080 60i)対応 MPEG-2 エンコーダ/デコーダ)の出荷開始
平成19年10月	北海道札幌市中央区に札幌テクノロジーセンター設立
平成21年2月	ジェネシス・テクノロジー株式会社からの事業の一部譲受けにより、兵庫県神戸市中央区に神戸テクノロジーセンターを設立

### 3【事業の内容】

当社は、数学的手法に基づいて独自に開発した革新的アルゴリズム（注1）である「DMNA」（Digital Media New Algorithm）を用い、国際標準規格に基づいた画像・音声/音響処理を行なうためのソフトウェア製品及びハードウェア製品、及びそれらをシステムとして総合的に応用した応用システム製品並びにLSI製品の開発及び販売を行っております。

DMNAとは、因数分解、折り返し演算、階層化処理等の数学的手法を用いて、演算の負荷を劇的に削減する新アルゴリズムであり、その応用分野は動画像に限らず、静止画、音声、音響等あらゆるデジタルメディアに広がっております。DMNAを用いて開発された製品は、低消費電力・高画質・高音質・低遅延等の優れた特長を持っております。

従来、電子機器の開発においては、高画質化・高音質化を実現するために高価な部品を追加したり、消費電力を抑えるために画質や音質を低下させる等の手段が採られていましたが、当社の製品を搭載することで、高画質（高音質）かつ消費電力を抑えた電子機器を開発すること等が可能となるため、顧客は他社と差別化した電子機器をコストを抑えて開発・販売することができます。

当社の提供する製品は、MPEG-4（注2）、MPEG-2（注3）、H.263（注4）、H.264（注5）等の動画像圧縮・伸張規格、JPEG（注6）、JPEG2000（注7）等の静止画像圧縮・伸張規格、及びAMR（注8）、AAC（注9）、MP3（注10）、G.723-1（注11）、GSM6-10（注12）等の音声/音響圧縮・伸張規格等の国際標準規格に準拠しており、これらの国際標準規格に準拠したマルチメディア処理機能は、携帯電話、携帯情報端末、デジタルスチルカメラまたはプリンタ等を始めとして、様々な電子機器に幅広く搭載されております。電子機器メーカーにとっては、標準規格を採用することにより、他社製品とも互換性を保った形で複雑な電子機器の設計・開発が可能となるメリットがあるため、今後もこれらの国際標準規格の採用が進むと見込んでおります。また、標準規格の動画像の圧縮/伸張技術に加えて、独自規格の動画像の圧縮/伸張技術であるDMNA-V2の開発に成功しています。これは、現時点では標準規格の中では最高圧縮率を誇るH.264と比べて、圧縮率が2倍以上の性能を持っており、高圧縮率が要求されているアミューズメント、動画像配信サービス分野で高評価をいただいております。さらに、超解像（注13）やHD（注14）などの高解像・高精細技術や画動を修飾する機能の要求に応じて色変換、フレーム補間、拡大、回転といった要求技術の開発も完了し、販売活動を進めております。

現時点における主要な事業には、携帯電話やデジタルスチルカメラ等における組込みシステム（注15）で動作するソフトウェアを提供するソフトウェアライセンス事業と、これらの電子機器に使われる大規模半導体向けにIP（注16）と呼ばれる設計データを提供するハードウェアライセンス事業、およびハードウェアIP製品として開発済みの半導体設計データを活用し、ファブレスメーカー（注17）として単機能LSI製品の製造・販売をする単機能LSI事業があります。当社はこの三つの事業のほとんどを「DMNA」を用いた製品及び設計手法に基づいて展開しており、顧客メーカーは、一般ユーザーが求める高性能・高画質（高音質）化と低消費電力化を両立した上で、製造コストを抑えることができるため、競争力のある製品を提供することが可能となります。当社の製品のほとんどは、標準規格に完全に準拠し、これまでに蓄積してきた技術を用いて開発されているため、高画質（高音質）を実現しております。加えて、圧縮・伸張技術の進歩により、電子機器の高性能化は今後も促進されると考えています。

当社は、「DMNA」に総称される革新的なアルゴリズム開発技術とそれらを実際の組込みシステムや半導体に具現化する能力を活かし、電子機器メーカーがより適切な時期に製品を市場に投入し、一般消費者がより早くこれらの高性能な商品を適切な価格で入手できるよう、ソフトウェア製品、ハードウェア製品、単機能LSIのさまざまな製品を顧客のニーズに合わせ柔軟に提案して参ります。また、品質を第一とする開発方針に基づいて、より高品質な商品を提供して参ります。

#### （ソフトウェアライセンス事業）

当社のソフトウェア製品は、携帯電話等の組込みシステムに既に搭載されているマイクロプロセッサ及び半導体メモリ上で、上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を実現するものです。これらに使われるマイクロプロセッサ及び半導体メモリは、低価格かつ低消費電力である必要があるため、パーソナルコンピュータやワークステーション等に使われている大規模かつ高価なものと異なり、小規模で処理能力に乏しいものとなります。そのため、低価格なマイクロプロセッサと小規模な半導体メモリを搭載した組込みシステム上で従来のアルゴリズムに基づくソフトウェアを用いて、上記の高度な圧縮・伸張処理を行った場合、一般ユーザーから求められる画質（音質）や低消費電力化の水準を満たすのは困難でした。当社の「DMNA」に基づくソフトウェア製品は、処理速度の向上・消費電力の削減等の点で高い優位性を発揮します。これにより、機器メーカーは高価なマイクロプロセッサや大規模な半導体メモリを搭載したり、専用ハードウェア等を追加することなく、動画や音声などの各種マルチメディア機能を機器上で実現することが出来ます。

当社は、これらのソフトウェア製品を各種組込みシステムに最適化しており、これらの最適化した製品を、通常、機器メーカーへの複製ライセンス権という形で提供しています。ライセンスを受けた機器メーカー（以下、「ライセンシー」という。）は、電子機器を製造する際に、当社のソフトウェア製品を複製して機器に組み込んで製造し、当社は、これらの電子機器の出荷台数に応じて、ライセンシーより複製ロイヤルティを受け取ります。

ソフトウェア製品は、工場等における製造を伴わないため、比較的短期間に製品に搭載することが可能です。また、小規模な仕様変更等に迅速に対応することが可能なため、顧客である機器メーカーの要望を反映させやすいという

特徴があります。

当社では、これらのソフトウェア製品の信頼性向上を実現するために、ソフトウェア開発および検証の標準化を推進しております。

#### (ハードウェアライセンス事業)

当社のハードウェアライセンス事業は、電子機器に使われる大規模半導体向けに上記の各種国際標準規格による各種圧縮・伸張処理を行なうIPと呼ばれる設計データを提供するものです。現在、多くの半導体メーカーは、特定用途向けの半導体製品を開発する際にIPと呼ばれる回路ブロックを用いて設計を行ない、開発期間の短縮及び効率化を進めています。これらのIPは、半導体メーカーがある製品を開発するために自社内で設計した資産を他の製品でも再利用するために蓄積するものと、特定用途で性能の良い回路ブロックを入手するために外部より導入するものの2通りが存在し、当社の製品は後者にあたります。当社のハードウェア製品は、「DMNA」に代表される革新的なアルゴリズムと当社の半導体設計に関する技術・経験に基づく高度な手法で開発・具現化されています。これらのハードウェア製品は、H.264、MPEG-4、MPEG-2またはJPEG等の国際標準規格に準拠しており、低消費電力、高画質及び小回路規模等の特長があり、携帯電話、デジタルスチルカメラ及び据置き型のAV機器等の電子機器に搭載される半導体向けに提供されております。

当事業の収入形態は、「イニシャルライセンス」と「ロイヤルティ」からなります。通常、半導体メーカーが外部からIPを導入する際は、当該IPを使った半導体を設計・開発することをIPメーカーが半導体メーカーに許諾する「イニシャルライセンス」契約と、当該IPを使って半導体製品が量産された際に、その製造数量に応じてIPメーカーに複製料を支払う「ロイヤルティ」契約が締結されます。半導体製品の量産開始には、設計開始より約6ヶ月～12ヶ月程度の期間を要するため、当社の「イニシャルライセンス」収入は役務提供完了時に、「ロイヤルティ」収入は相応の期間を経て計上されることとなります。特に「ロイヤルティ」収入は、量産の遅延・中止や製造数量の変動等、将来の不確実性に基づく部分を内包するため、契約締結時点で確実な収入を裏付けるものではありません。

ハードウェア製品は、ソフトウェア製品に比して高速・高性能な処理を実現できる反面、上述のように設計から量産まで相応の期間を要するため、一連のビジネスが長期化する傾向がありますが、大規模な画像処理を必要とするデジタルスチルカメラやデジタルテレビ等においては、ソフトウェア処理ではなく、専用ハードウェアによる処理が適しているため、当社のハードウェア製品もこれらの半導体を開発する顧客メーカーへの提供が中心となります。

当社では、信頼性向上および使いやすさを実現するために、顧客である商品機器開発メーカーとの情報交換を積極的に進めております。

#### (単機能LSI事業)

当社の単機能LSI事業は、ハードウェアIP製品として開発済みの半導体設計データを活用し、ファブレスメーカーとして単機能LSI製品の製造・販売を行うものです。ハードウェアライセンス事業における、ハードウェアIPの動作評価用として、またハードウェア製品としての高機能性と、製品化されたLSIとしてすぐに利用できるというスピード感を両立する製品として位置づけております。

従来のソフトウェアライセンス事業、ハードウェアライセンス事業では、高い性能が必要だが生産数量は多くは見込まれない顧客や試作・評価の段階での顧客のニーズに合わせることが困難でしたが、上記の特徴を有する単機能LSIにより、これらのニーズについても対応できるようにいたしました。

加えて、無形物であるIPではなく、有形物の製品(チップ)であるため、既存の半導体製品の流通ルートで販売することが可能となり、より幅広く、より多くの顧客に販売できる可能性が高まりました。また販売活動を推進するための、パンフレット、カタログ、説明書を充実させるとともに、機能評価を容易にするための実作動可能な評価ボードの製作などを行い販売活動を強化しております。

#### <用語説明>

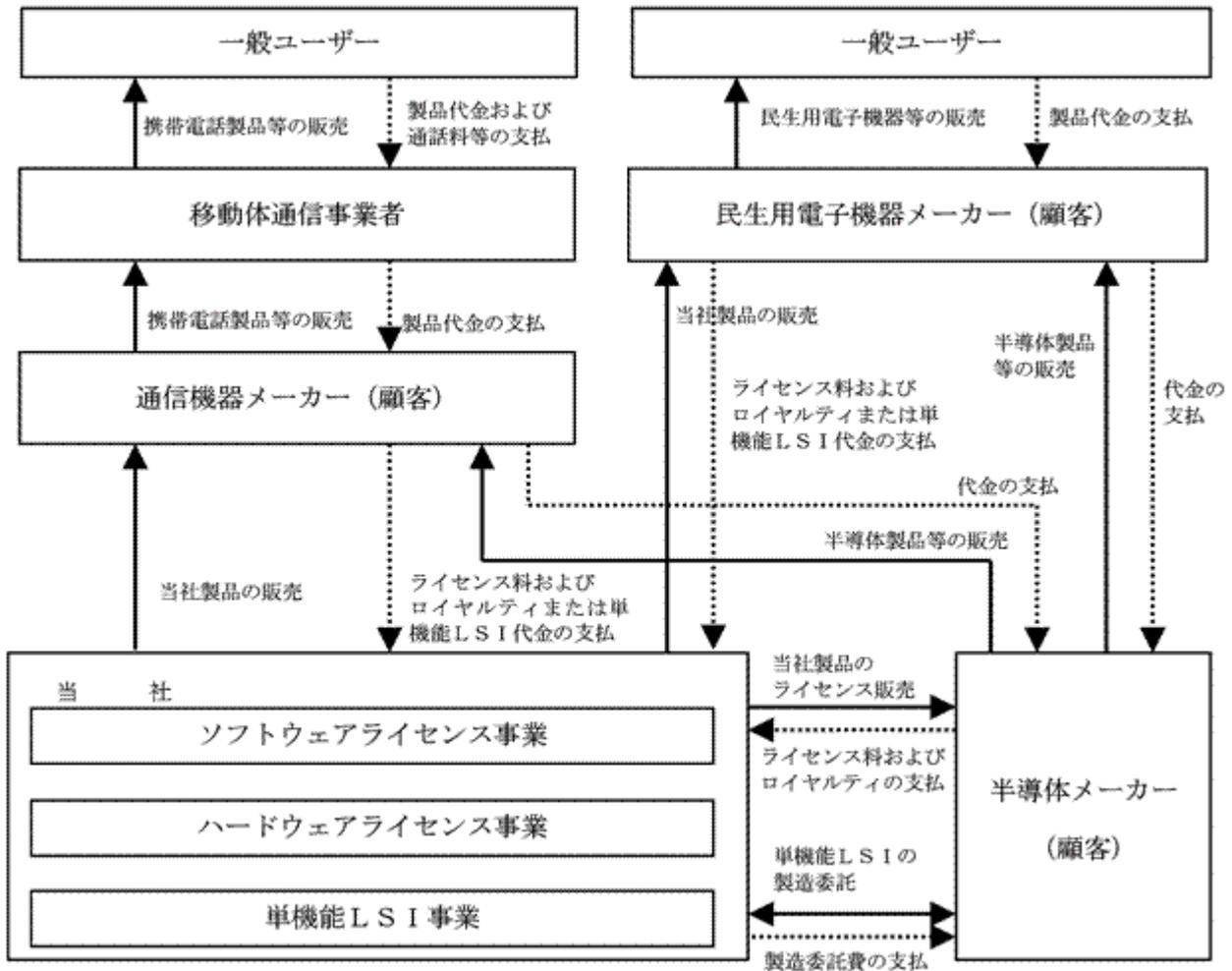
(注1) アルゴリズム (演算の手順を指示する規則や算法。)

(注2) MPEG-4 (映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。携帯電話や電話回線などの通信速度の低い回線を通じて、高圧縮率の映像の配信を目的とした規格で、動画と音声合わせて64kbps程度のデータ転送速度で再生できることを目指している。)

(注3) MPEG-2 (映像データの圧縮方式の一つで、MPEG規格の一部。再生時に動画と音声合わせて4～15Mbps程度のデータ転送速度が必要。DVD-VideoやATSCなどの次世代デジタルテレビなどで利用されている。)

- (注4) H.263 (映像圧縮符号化方式の標準の一つで、H.261を改良・発展させたもの。アナログ電話網など低ビットレートの回線でもテレビ電話やテレビ会議が利用できることを目指した圧縮方式である。)
- (注5) H.264 (「MPEG-4 Part 10 AVC」、MPEG-4の新しいビデオ圧縮規格。MPEG-2と比較して約半分のビットレートで、同等の画質が達成できるとされる。)
- (注6) JPEG (静止画像データの圧縮方式の一つ。方式によりばらつきはあるが、圧縮率はおおむね1/10~1/20程度。写真などの自然画の圧縮には効果的だが、コンピュータグラフィックスには向かない。)
- (注7) JPEG2000 (画像圧縮方式の一つで、JPEGを発展させた仕様。従来のJPEGよりも高圧縮、高品質な画像圧縮が行なえるのが特徴。)
- (注8) AMR (携帯電話で利用される音声の符号化方式の一つ。回線の種類や状況に応じて転送レートを柔軟に変更することができる。)
- (注9) AAC (映像圧縮規格MPEG-2またはMPEG-4で使われる音声/音響圧縮方式。MPEG-1に採用された音声/音響圧縮方式であるMP3よりも1.4倍ほど圧縮効率が高く、音質はほぼ同じである。)
- (注10) MP3 (映像データ圧縮方式のMPEG-1、MPEG-2で利用される音声/音響圧縮方式の一つ。オーディオCD並の音質を保ったままデータ量を約1/11に圧縮することができる。)
- (注11) G.723-1 (音声圧縮符号化方式の一つで、テレビ電話用の音声伝送等に利用される。)
- (注12) GSM6-10 (音声圧縮符号化方式の一つで、ヨーロッパや北米で携帯電話向け等に利用されている。)
- (注13) 超解像 (画像処理技術の一つで、入力信号の解像度を高めて出力信号を作る技術を指し、具体的な製品では入力された動画や静止画の信号を高解像度化して出力したり、高解像度の画像を表示したりするものである)
- (注14) HD (High Definitionの略。映像のピクセル(画素)数が多いもの。720ピクセル以上の走査線数(垂直ピクセル数)を保持し、尚且つアスペクト比が16:9であることが高精細度と呼ばれることの条件。これに対し、走査線数が720pixelsに満たないものはSD(Standard Definition)として区別される。)
- (注15) 組み込みシステム (産業機器や家電機器のように、特定の機能を実現するためのコンピュータシステム。機能を実現するために必要なソフトウェア等が全て組み込まれた状態で出荷・販売される。)
- (注16) IP (Intellectual Propertyの略。半導体の設計に用いる再利用可能な回路ブロックや設計データ。)
- (注17) ファブレスメーカー (自社で製造施設・設備を保有せず、製造工程のみをアウトソースするメーカー。)

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75	40.3	3.0	6,048

当社は単一セグメントとしているため、部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
ソフトウェアライセンス事業	28
ハードウェアライセンス事業・単機能LSI事業	34
営業・管理部門	13
合計	75

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における我が国経済は、デフレから脱却できないながらも新興国需要やエコポイントなどによる個人消費の刺激政策支援により、雇用情勢の改善はないものの緩やかな回復基調を見せながら推移していました。ところが、3月11日の東日本大震災の発生以降は、被災した東京電力福島第一原子力発電所からの放射能漏れ懸念の影響も加わって、主として東日本地域での生産・経済活動に混乱とともに急激なブレーキがかかり、国内景気はもとより、世界景気への影響も懸念される事態となりました。

当社を取り巻く状況に目を転じますと、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていくことから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めてきております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力を合わせて実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなってきております。

このような中、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや単機能LSIなどをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当事業年度における当社技術の主な採用実績としましては、量産ライセンスとして、携帯機器向けにノイズ・サブレッサ/音声再生速度変換、ワンセグ向けにH.264BPデコーダとフレーム補間技術、カーナビ向けにワンセグパッケージ、携帯配信向けにアンドロイド・メディアエンジン、ゲーム機向けにオーディオコーデック、カーナビ向けにワンセグ・メディアエンジン、車載プレーヤー向けにAAC-LCコーデック/WMAデコーダ/MP3デコーダ、電子楽器向けにMP3エンコーダ、IP-Phone向けにエコーキャンセラ、車両サイネージ向けにH.264BP(FPGA)が採用されました。試作・評価ライセンスとしては、MP3エンコーダ/デコーダやJPEGエンコーダ(2件)、H.264BPデコーダ、AAC-LC、MPEG-2 TSデコーダ/メディアエンジン、当社の独自規格であるDMNA-V2及びH.264HPコーデックが採用されました。また、デジカメ向けにH.264HDコントローラ、プリンタ・ヘッド交換基板開発、画像エンジンチップ関連業務、システム・ボード設計などを受託案件として獲得しました。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、また、希望退職者の募集による特別損失の発生もあり、損失を計上することとなりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高655百万円(前年同期比22.8%増)、営業損失214百万円(前年同期は営業損失407百万円)、経常損失208百万円(前年同期は経常損失397百万円)、当期純損失262百万円(前年同期は当期純損失398百万円)となりました。

なお、事業別の状況は次の通りであります。

(ソフトウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、従来の単体IPでのライセンス販売から複数IPをモジュール化してのライセンス販売に力をいれました。

主要な獲得案件は次の通りです。

<量産ライセンス>

- ・ノイズ・サブレッサ/音声再生速度変換：携帯機器向け
- ・H.264BPデコーダとフレーム補間技術：ワンセグ向け
- ・ワンセグパッケージ：カーナビ向け
- ・アンドロイド・メディアエンジン：携帯配信向け
- ・オーディオコーデック：ゲーム機向け
- ・ワンセグ・メディアエンジン：カーナビ向け
- ・AAC-LCコーデック/WMAデコーダ/MP3デコーダ：車載プレーヤー向け
- ・MP3エンコーダ：電子楽器向け
- ・エコーキャンセラ：IP-Phone向け

<評価ライセンス>

- ・オーディオコーデック：ゲーム機向け
- ・MP3エンコーダ：電子楽器向け
- ・H.264BPデコーダ、AAC-LC：ワンセグ向け
- ・MPEG-2 TSデコーダ/メディアエンジン：ワンセグ向け
- ・当社の独自規格であるDMNA-V2：電子辞書向け

<受託案件>

- ・当社の独自規格であるDMNA-V2機能追加

以上の結果、当事業年度におけるソフトウェアライセンス事業の売上高は351百万円(前年同期比130.4%増)となりました。

(ハードウェアライセンス事業)

営業活動におきましては、超解像技術、HD技術を中心にライセンス販売活動を展開しました。また、FPGA案件、ボード案件の獲得にも力を入れました。

主要な獲得案件としましては、次の通りです。

<量産ライセンス>

・H.264BP(FPGA)：車両サイネージ向け

<試作ライセンス>

・JPEGエンコーダ：セキュリティ向け(2件)

・H.264HPコーデック：デジカメ向け

<受託案件>

・H.264HDコントローラ

・画像エンジンチップ関連 他3件

・システム・ボード設計：映像録画機器向け

以上の結果、当事業年度におけるハードウェアライセンス事業の売上高は302百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

(単機能LSI事業)

MPEG-2 LSI、超解像+スケーラLSIと前期末に開発に成功したH.264LSIの販売活動を展開しましたが、H.264LSIはデモ・ボード、評価ボードの完成が遅れたことから、顧客獲得に大きな進展がないまま推移しました。

以上の結果、当事業年度における単機能LSI事業の売上高は1百万円(前年同期比420.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純損失を258百万円計上したものの、預入期間が3か月を超える定期預金が1,499百万円純減したことなどにより、前事業年度末に比べ1,220百万円増加し、当事業年度末には1,581百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は298百万円(前年同期は286百万円の使用)となりました。これは主に、売掛金が141百万円増加したことや、税引前当期純損失を258百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1,491百万円(前年同期は2,723百万円の使用)となりました。これは主に、預入期間が3か月を超える定期預金が1,499百万円純減したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は28百万円(前年同期比40.0%増)となりました。これは、株式の発行による収入が28百万円発生したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアライセンス事業(千円)	50,267	110.6
ハードウェアライセンス事業(千円)	54,605	70.5
合計(千円)	104,873	85.3

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
単機能LSI事業(千円)	1,140	-
合計(千円)	1,140	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当事業年度の受注状況について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェアライセンス事業(千円)	344,922	201.9	13,478	67.2
ハードウェアライセンス事業(千円)	313,246	133.0	25,740	173.9
単機能LSI事業(千円)	1,274	520.3	-	-
合計(千円)	659,443	162.2	39,218	112.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしているため、部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアライセンス事業(千円)	351,514	230.4
ハードウェアライセンス事業(千円)	302,306	79.4
単機能LSI事業(千円)	1,274	520.3
合計(千円)	655,095	122.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
任天堂株式会社	25,950	4.9	127,750	19.5
ルネサスエレクトロニクス株式会社 (注) 3	79,424	14.9	92,789	14.2
株式会社ニコン	-	-	73,000	11.1
A社(注) 2	145,816	27.3	10,737	1.6
B社(注) 2	68,590	12.9	50,067	7.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. A社及びB社との間には秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

3. ルネサスエレクトロニクス株式会社は、平成22年4月1日付をもってNECエレクトロニクス株式会社と株式会社ルネサステクノロジの合併によって発足した会社であります。なお、前事業年度の数値はNECエレクトロニクス株式会社に対するものであります。

### 3【対処すべき課題】

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、対処してまいります。

#### (1) 特定市場への戦略的アプローチ

当社の開発、販売する製品は、国際標準規格に準拠しており、その用途・販売対象は多岐にわたります。一方、デジタル信号処理技術の進展はめざましく、日夜新しい技術・規格が世界中で産み出されており、その競争も非常に激しいものとなっています。このような環境下、より多くの電子機器に当社製品を搭載していただき、ライセンス収入を得るためには、対象となる機器・顧客に最適な性能・機能を持った製品をいち早く開発・提供する必要があります。当社では携帯型機器（Handset）、撮像機器（Imaging）、リビング向け機器（Consumer）、アミューズメント（Amusement）、車載情報システム機器（Automotive）、及び映像・画像配信機器（Broadcasting）を重点対象と位置づけ、これらの市場・顧客に対して、戦略的な受注・開発・販売活動を行っていく方針です。

#### (2) 販売体制の拡充

当社の製品は業界の一部では非常に高い評価を得ているものの、業界全体として見た場合には未だ認知度は高くなく、この認知度を上げることが急務であると考えております。より広く潜在顧客へのアプローチを行うことで、当社の潜在市場、製品用途はさらに広がるものと考えております。そのためにマーケティング機能を充実させ、また、営業部門と開発部門とが技術動向のすり合わせを密に行うとともに、代理店との関係を強化することで、より多くの市場へ効率よくアプローチを行い、国内外を含めた市場拡大を目指していく方針です。

#### (3) 効率的な開発・サポート体制の構築

地上デジタル放送の本格化、携帯型端末機器への高精細動画機能搭載などの環境変化により、当社製品への引合いならびに製品の受注活動が活発化している一方、多様な顧客に対して高品質な製品を提供するための効率的な体制の構築が課題となっております。将来の収益源を産み出す研究・開発組織体制の整備はもちろん、製品化から品質保証・納期対応にいたるまで、一貫した組織体制の構築が事業成長の鍵となると認識し、顧客へのさらなるサポート体制拡充を含めた施策を実施してまいります。

#### (4) デモ・システムの充実

各種デジタル映像・画像機器に当社が開発したDMNA（革新的なアルゴリズム）を用いた圧縮・伸張技術を採用すると、低消費電力化が図れることに加え、画質、音質などの性能が数倍向上します。

このような当社製品の優位性を確認・理解していただけるデモ・システムを開発し、効果的な営業活動が行える体制をとってまいります。

#### (5) 組織の活性化

当社は昨年創立10周年を迎えましたが、社員の平均年齢は約40歳と決して若い企業とは言えません。また、ここ数年の業績動向は決して芳しいものではない一方、業務運営に緊張感、危機意識、活気がない部分が散見されるようになってきました。これらに対処すべく、能力のある若手社員の採用に力を入れるとともに、人事・処遇を今まで以上に成果・貢献度を重視して行うなど、業績回復の前提ともなる組織活性化のための施策を実施してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。なお、当該記載事項は当事業年度末現在における当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化などによって当該認識は変化する可能性があります。

### (1) ライセンス対象製品市場の動向による経営成績への影響について

当社製品の販売先は、主に携帯電話やデジタルスチルカメラなどの電子機器メーカーまたはこれらの電子機器メーカー向けの半導体を製造・販売する半導体メーカーであり、これら顧客の機器製品にソフトウェア、ハードウェアとして組み込まれて使用されております。

携帯電話やデジタルスチルカメラなどの製品は、ライフサイクルが短く、技術革新のスピードも早いため、当社としては日頃から顧客や外部機関からの情報を分析することにより、市場動向の変化、新規製品の開発、新市場の開拓に取り組んでおります。また、大画面对応のセットトップボックスやカーナビゲーションシステムなどの車載情報システム機器の市場にも積極的に取り組んでおり、その成果として、特定市場・製品のライセンス収入に過度に依存しない、バランスのとれた売上構成に移行しつつあります。しかしながら、これらの最終製品市場の動向に当社の予想以上の変化があった場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

### (2) 特許の出願方針について

当社が開発したDMNA (Digital Media New Algorithm) は、数学を応用し信号処理にかかる演算負荷を軽くする技術であります。従来、数学は特許の対象外とされておりましたが、最近は認められるようになっております。しかしながら、そのほとんどが信号処理の考え方、信号処理の順序、信号処理の変換/置換であり、全てを網羅した特許の一括化は不可能であります。仮に特許を出願した際に公表される明細書から、他社がDMNAの内容を理解し、同社の製品に実装した場合、その抵触性を証明し、当社特許を完全に守ることは難しいと考えております。

このような理由により、当社はDMNAに関する特許は一部の周辺特許を除き出願しておりません。そのため、他社が当該事項に関する特許を取得した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。当社では、他社が当該事項に関する特許を出願した場合に備え、学会発表を積極的に行っていく一方、社内または顧客との技術開発、販売条件などの交渉に関する議事録、契約書などすでに事業化していることを立証しうる社内実施記録を残し、「先使用权による通常実施権」を主張することができるように対処しております。

### (3) 技術の進展等について

当社の事業は、画像・音声/音響処理技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進展は著しく、また当社の顧客の製品であります携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルメディアプレーヤーなどは短期間で新機種が発売され、高機能化も進んでおります。

当社としましても、技術の進展に対応していく方針であります。当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できないおそれがあります。また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、研究開発費などの費用が多額に発生することも可能性として否定できません。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間において、当社製品を搭載した電子機器または半導体製品などの出荷台数（または出荷個数）に応じて四半期毎にロイヤルティを受領する契約を締結しております。したがって、当社のロイヤルティによる売上高は、顧客の電子機器または半導体製品などの出荷台数（または出荷個数）に影響を受けることとなります。また、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合、当初の販売見込を下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合には、当社の売上高、利益とも影響を受ける可能性があります。

### (5) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である田中正文は、複雑な演算処理を簡素化する数学的手法を用いた独自のアルゴリズムを研究開発し、この成果を事業化し、当社の経営方針や戦略の決定、技術開発において重要な役割を果たしております。一方で当社は、事業拡大に伴う適切な運営体制・組織への移行ならびに事業基盤の安定化を主たる目的として、田中正文への依存度を低下させるべく、技術者の育成及び権限委譲を進めており、一定の成果をあげつつあります。しかしながら、なんらかの要因により、田中正文の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響

を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は、平成12年6月20日に株式会社として設立され、平成17年12月の株式公開を機に人員体制の整備・拡充、少人数の役職員への依存状況の改善など、小規模組織に特有な問題の解決に取り組んできていますが、必ずしも十分な水準には至っていないものと認識しております。また、実際のビジネスにおいても、小規模組織であることが顧客の懸念事項となる可能性があることは否定できません。

今後とも、業務遂行体制の整備・充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは従業員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社は、「技術者が報われる」「基幹技術に挑戦する」という基本方針を掲げており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加え、優秀な人材の確保、育成が不可欠であると認識しております。

当社としては、人材に報いるための人事・給与制度、ストックオプション制度も導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保障するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社の業績に影響する可能性があります。

(8) 当社の基幹技術の社外流出について

当社の製品を開発するためのDMNAをはじめとした基幹技術は、今後も当社の事業拡大の核になっていくものと認識しております。

当社と従業員及び顧客との間において機密保持契約の締結、IDカードによる入退出管理、コンピューターシステムのセキュリティなど、徹底した情報管理を施しておりますが、今後人材流出や情報漏洩などにより当社の技術が社外に流出した場合、当社の事業運営に影響する可能性があります。

(9) 役員の数について

当社の役員の数、現状取締役3名（うち常勤2名）、監査役3名（うち常勤1名）であります。今後、業務の増加に伴い常勤役員を増員する方針であり、また、前期の株主総会において補欠役員（補欠取締役1名、補欠監査役1名）を選任しておりますが、不測の事態により欠員が生じた場合には、役員選任のため臨時株主総会を開催し、欠員を補充する手続きをとる可能性があります。

(10) 販売代理店との関係について

当社は、受注活動の一部を販売代理店に委託しております。これは、きめ細かな顧客フォローや価格などの条件交渉能力などで優れた販売代理店を活用することが有効だと判断しているものであり、今後も販売代理店とのパートナーシップを維持・強化していく方針です。

しかしながら、何らかの理由による販売代理店との契約解消、若しくは販売代理店の経営状態が悪化した場合には、現状の受注活動に影響する可能性があります。

(11) 収益構造が下期偏重となることについて

当社の主要顧客である大手電機メーカーは3月決算の会社が多く、顧客の予算編成は、通期または半期単位で行われ、特に国内メーカーでは下期偏重の予算執行となる傾向があります。当社製品を顧客が購入する場合においても、この予算執行のタイミング及び顧客の製品開発サイクルに影響される傾向にあります。このため、当社の販売計画は下期偏重となっております。

四半期開示の一般化により顧客の予算執行が平準化する可能性がある一方、夏商戦・年末商戦を基軸とした大手電機メーカーの製品開発サイクル自体が短期的に大きく変化することは考えづらいため、当面当社の業績は下期偏重とならざるを得ません。今後、取扱い製品を増加させることなどの施策が、期中業績の平準化に寄与するものと考えております。

(12) 業績予想の変動について

当社の収益は、契約時または納品もしくは検品時に売上として計上するイニシャル収入と顧客の使用数量に応じて、一定の期間ごとに集計を行って、売上を計上するロイヤルティ収入の二つが主な収入形態となっております。そのため、特にイニシャル収入においては、契約・納品・検品のタイミングに売上計上の時期が大きく左右されます。

また、イニシャル収入の対象となるライセンス契約の金額が比較的高額となることが多く、当該契約締結・納品・検品が当初想定していた会計期間をまたぐ事態が生じた場合、当社の売上高、利益ともに大きな影響を受ける可能性があります。

(13) 重要事象等について

当社は、平成20年3月期以降当事業年度にいたるまで、4事業年度連続で最終損失を計上、営業キャッシュ・フロー

もマイナスが続いております。このため、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している可能性があります。

しかしながら、財務面におきましては、当事業年度末での現預金残高は2,882百万円、自己資本比率も95.7%と、いずれも高い水準にあります。また、損益面におきましては、4事業年度ぶりに売上高が6億円台に回復し、赤字幅が縮小する等、損益状況は改善傾向を示しております。次の事業年度以降も引き続き新技術の開発と営業活動の強化を押し進めるとともに、当事業年度末に実施した希望退職者募集による人件費削減効果のほか不要不急な経費の圧縮等に注力し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、財務諸表の注記には記載しておりません。

#### (14) 配当政策について

当社は、設立初年度より平成23年3月期まで利益配当を行っておりません。利益配当は、業容が拡大し財務基盤も安定した後に、再投資による利益成長とのバランスなどを総合的に検討・判断して行うべきものとの考えからです。

現在の当社は、4期連続の赤字計上による累積損失により、配当可能利益は残念ながら有しておりません。

このため、当分の間、累積損失の解消に努めつつ財務基盤の強化、安定に重点を置かざるを得ない状況にあります。もちろん、株主への利益配分は経営上の重要な検討課題として認識しており、配当政策につきましては、経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じた配当を継続的に行えるようになった段階で、検討してまいりたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び技術革新に対応するための研究開発体制強化に有効に投資してまいります。

#### (15) 株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年9月16日開催の臨時株主総会の決議及び平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の役員、従業員、外部協力者に対して新株予約権を付与しており、今後当該新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成23年5月末日現在、上記の新株予約権による潜在株式数は515株となっております。当社においては、今後もストック・オプション（新株予約権）の付与を行なう可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## 販売代理店契約等

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
営業業務提携基本契約	新光商事(株) クインリンアンド ジー(株) (株)ユーエスシー	当社製品に関する顧客の 開拓、契約締結交渉等の 営業業務の提携。 なお、契約は各社とも個 別に締結しております。	契約締結より1年間。 期間満了の1ヶ月前までにいずれからも更新し ない旨の意思表示がない限り一年間延長、以降も 同様とする。 (契約締結日) 新光商事(株)：平成16年7月1日 クインリンアンドジー(株)：平成16年4月5日 (株)ユーエスシー：平成15年10月8日
販売契約	(株)マクニカ	当社製品に関する顧客の 開拓、契約締結交渉等の 営業業務の提携。	契約締結より1年間。 期間満了の90日前までにいずれからも解約の申 し出のない限り一年間延長、以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年6月1日
販売代理店契約	イノテック(株)	同上	契約締結より1年間。 期間満了の30日前までにいずれからも変更また は解約の申し出のない限り一年間延長、以降も同 様とする。 (契約締結日)平成16年7月15日

## 6【研究開発活動】

## (1) 研究開発活動の概要

当社の基幹技術はDMNA (Digital Media New Algorithm) という愛称の数学的な手法を応用した信号処理に最適化されたアルゴリズムです。当社は、このDMNAを使用した映像・音響・音声関連の信号処理技術を中心に研究、並びに開発を進めております。特に、大画面映像分野や周辺技術を取り込んだ製品にもDMNA技術を水平展開しており、ソフトウェア、ハードウェアのより効果的なビジネス拡大を目指して研究、開発を行っております。

またDMNA自体の研究開発も進んでおり、新しい製品分野はもちろんのこと、既存製品も含めた高機能・高性能化に成果を挙げています。

## (2) 当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)における研究開発活動の成果

## (ソフトウェアライセンス事業)

映像分野では全世界のモバイル向け地上デジタル放送において必須であるH.264ビデオエンコーダ/デコーダ、WMV9(注18)ビデオデコーダ及びJPEG/Motion JPEGエンコーダ/デコーダの高性能化を行っております。ワンセグ対応需要に応えるため、ワンセグ受信を最適化できるワンセグ・パッケージも製品化に至っております。また、国内のワンセグ放送のみならず、海外のモバイル向け地上デジタル放送に対応可能な製品の開発を進めており、市場・顧客の広がりが期待できます。加えて、独自規格のフルHD対応エンコーダ/デコーダ「DMNA-V2」の開発にも成功しています。この独自規格は標準的なH.264の2倍以上の圧縮率を実現できております。また、画像配信分野で必須の技術ともされるH.264 SVC(注19)リアルタイムエンコーダの開発にも成功いたしました。

音響分野では前年度より引き続き、AACオーディオのエンコーダ/デコーダ、AAC\_SBR(注20)デコーダ、WMAデコーダの製品化及び性能向上に努め、音声分野では、ノイズ・サプレッサ、エコー・キャンセラの性能向上やハウリング・キャンセラ、風切り音除去技術の開発に成功しています。

映像・音響・音声分野に加えて、アンドロイド(注21)対応などの他、これらのコンポーネントを効率よく製品に組み込むために必要となる、各種周辺技術・製品分野の開発も積極的に進めています。

## (ハードウェアライセンス事業)

映像分野では、前年度に引き続き高精細、大画面対応に注力しており、H.264、MPEG-2ビデオフルHDサイズのエンコーダ/デコーダの性能向上に注力しております。特徴はDMNA技術を使用しているため、画質が綺麗(動画の動きがスムーズ、最初から最後まで高画質を安定維持している、急な変化、激しい動きでも画像が乱れない、原画像を忠実に再生できる、ノイズが少ない)、消費電力が他社比で1/10程度まで低減、回路規模が他社比で1/3程度まで低減、CPUの補助なしで動作させることができる、などです。また、これらの複数製品の機能をひとつに統合することで、さらなる低消費電力化を実現できるマルチデコーダ製品等の開発にも成功しています。大型画面のTV、次世代DVD、多機能セットトップボックス、デジタルビデオカメラ等への採用が期待できます。

また、独自規格による、フルHDの6倍速を実現したニア・ロスレス(注22)エンコーダ/デコーダ、低動作周波数で大画面を高速に処理するJPEGエンコーダ/デコーダ(高速版)の開発にも成功いたしました。

携帯型機器向け半導体の分野では、低消費電力版H.264ビデオエンコーダ/デコーダの製品化が完了し、携帯電話やポータブルメディアプレーヤー向けにライセンス提供を開始しております。当該製品は、少ゲートサイズと徹底した低消費電力化設計により、高画質と低消費電力を両立しており、国内の半導体メーカーを中心に採用が進んでいます。また、今後複数のビデオ規格に効率的に対応できるよう、MPEG-2、MPEG-4、H.264及びVC-1等の圧縮・伸張を実現するマルチエンコーダ/デコーダ製品、特にHDに対応したものの研究開発に引き続き注力していきます。

(単機能LSI事業)

前々期末に開発に成功した超解像スケーリングLSIに続き、前期末にはハードウェア製品として開発済みのH.264をフルHD対応のコーデックLSIとして開発することに成功いたしております。このフルHD対応H.264LSIは16チャンネルまでのマルチチャンネルで同時エンコード/デコード処理が可能なおうえ、低ビットレート、高画質、低消費電力、低遅延を実現しています。

これらの開発により、当事業年度における研究開発費は、463,506千円となりました。

<用語説明>

- (注18) WMV9 (Windows Media Video 9の略で、米国Microsoft社独自の映像圧縮方式。インターネットやPC上で幅広く利用されている。)
- (注19) H.264 SVC (H.264 Scalable Video Codingの略で、2007年11月に新しく追加された最新の映像符号化標準規格。ネットワークを含む再生環境が多様(端末の性能やネットワークの伝送速度が多様であること)であっても、シンプルでその環境に適応した映像配信システムを構築しやすくなる。)
- (注20) AAC\_SBR (AAC Spectral Bandwidth Replication) の略で、AACの圧縮効率をさらに上げたもの。)
- (注21) アンドロイド (Googleが2007年11月に発表した、スマートフォンやタブレットPCなどの情報端末を主なターゲットして開発されたプラットフォーム。)
- (注22) ニア・ロスレス (ロスレス圧縮とは、データを全く損なわずに復元できるような圧縮方式のこと。データを再び元の状態に戻せるところから、可逆圧縮とも呼ばれる。ニア・ロスレス圧縮は、完全な可逆圧縮ではないものの、不可逆圧縮ほどには復元時のデータ欠損がない圧縮方法のこと。)

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当社においては、安定的な事業活動の遂行と積極的な研究開発活動のための資金を確保することが重要課題と認識しており、健全な財政状態を維持するよう取り組んでおります。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末より184百万円減少し、3,252百万円となりました。流動資産は、売掛金が141百万円増加したものの、現金及び預金が279百万円減少したことなどにより、前事業年度末より147百万円減少し、3,119百万円となりました。固定資産は、主に減価償却により有形固定資産が23百万円減少したことなどにより、前事業年度末より36百万円減少し、132百万円となっております。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末より50百万円増加し、141百万円となりました。流動負債は、未払金が42百万円増加したことなどにより、前事業年度末より42百万円増加し、134百万円となりました。固定負債は、資産除去債務の計上により、前事業年度末より7百万円増加し、7百万円となりました。

純資産につきましては、ストック・オプションの権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ14百万円増加したものの、当期純損失を262百万円計上したことにより、当事業年度末における純資産合計は3,110百万円となり、前事業年度末より234百万円減少しております。

全体として、流動資産の比率が高く、有利子負債がないことなどから自己資本比率も95.7%と高い水準を維持しており、財政状態としては健全な状態を維持しております。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高につきましては、顧客の新規開発の端境期にあたったことからハードウェアライセンス事業が302百万円（前年同期比79.4%）と前事業年度より減少した一方で、大型案件の獲得に成功しソフトウェアライセンス事業が351百万円（前年同期比230.4%）と前事業年度より大幅に増加し、合計の売上高は655百万円（前年同期比122.8%）と前事業年度より121百万円増加する結果となりました。

また、売上総利益も551百万円と前事業年度より142百万円増加し、売上総利益率は84.2%となっております。

費用面につきましては、各種経費の節減などにより販売費及び一般管理費が766百万円と前事業年度より49百万円減少した一方で、希望退職者の募集による特別損失の発生もあり、赤字幅は縮小したものの、営業損失を214百万円（前事業年度は営業損失407百万円）、経常損失を208百万円（前事業年度は経常損失397百万円）、当期純損失を262百万円（前事業年度は当期純損失398百万円）、それぞれ計上する結果となりました。

今後につきましては、品質を第一とする開発方針を徹底するとともに、開発日程の管理とともに、営業活動の進捗管理を強化していくことにより、売上見込み案件の増大と受注確度向上及び応用システム関連並びに単機能LSI事業の本格的立ち上げを推進し、売上高の増加を図って参ります。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	97.3	98.5	96.2	97.3	95.7
時価ベースの自己資本比率(%)	586.8	111.6	30.5	98.5	66.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

## (5) 重要事象等について

当社は、平成20年3月期以降当事業年度にいたるまで、4事業年度連続で最終損失を計上、営業キャッシュ・フローもマイナスが続いております。このため、継続企業の前提に関する重要事象等が存在している可能性があります。

しかしながら、財務面におきましては、当事業年度末での現預金残高は2,882百万円、自己資本比率も95.7%と、いずれも高い水準にあります。また、損益面におきましては、4事業年度ぶりに売上が6億円台に回復し、赤字幅が縮小する等、損益状況は改善傾向を示しております。次の事業年度以降も引き続き新技術の開発と営業活動の強化を推し進めるとともに、当事業年度末に実施した希望退職者募集による人件費削減効果のほか不要不急な経費の圧縮等に注力し、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、財務諸表の注記には記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は9,655千円であり、主にLSI評価ボードの取得であります。  
当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェアラ イセンス事業 ハードウェアラ イセンス事業 単機能LSI事業	統括業務施 設	7,743	28,906	839	37,489	34
金沢テクノロジー センター (石川県金沢市)	ソフトウェアラ イセンス事業	研究開発施 設	324	516	93	934	4
札幌テクノロジー センター (北海道札幌市中 央区)	ハードウェアラ イセンス事業	研究開発施 設	1,454	254	-	1,709	3
神戸テクノロジー センター (兵庫県神戸市中 央区)	ソフトウェアラ イセンス事業 ハードウェアラ イセンス事業 単機能LSI事業	研究開発施 設	2,344	4,056	12,249	18,650	34

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は62,701千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の除却等

平成23年6月に札幌テクノロジーセンターの閉鎖を予定しております。これに伴う設備の除却予定額は軽微であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800
計	76,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,426	25,426	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1、2
計	25,426	25,426	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度は採用していません。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月16日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	495	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	495	495
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めないものとする。譲渡するには取締役会の承認を得ねばならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、株主総会の決議における新株予約権数及び新株予約権の対象となる株式数から既に失効及び権利行使が行なわれた数を控除した数を記載しております。

## 2. 株式の数の調整

行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

## 3. 新株予約権の数の調整

株式の数の調整を行った場合は、新株予約権の数についても、同様の調整が行われるものとします。

## 4. 行使価額の調整

(イ) 新株予約権の発行決議日以降、に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整します。

（コンバージョン・プライス方式）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(ロ) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

(ハ) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合、調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合、

調整後の行使価額は、旧商法第219条第2項に規定された効力発生日以降これを適用します。

(ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合、

調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用します。

に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえでその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) (ハ)に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

## 5. 消却の条件

会社は次の場合、新株予約権を無償消却することができます。

新株予約権者が新株予約権の要項に違反した場合、

会社が合併により消滅会社となる場合、

会社が株式交換又は株式移転等により完全子会社となる場合、

下記6に定める規定により行使する条件に該当しないこととなった場合、

新株予約権者が新株予約権の放棄を書面にて申し出た場合、

## 6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他これに準じる地位にあることを要します。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとします。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。  
新株予約権の質入れその他一切の処分は認めません。  
その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとします。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めないものとする。譲渡するには取締役会の承認を得ねばならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、株主総会の決議における新株予約権数及び新株予約権の対象となる株式数から既に失効及び権利行使が行なわれた数を控除した数を記載しております。

2. 株式の数の調整

行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の数の調整

株式の数の調整を行った場合は、新株予約権の数についても、同様の調整が行われるものとします。

4. 行使価額の調整

(イ) 新株予約権の発行決議日以降、に掲げる事由により会社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整します。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(ロ) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

(ハ) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知することとします。

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次に定めるところによります。

- (イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する（会社の保有する自己株式の処分を含む。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）場合、調整後の行使価額は、払込期日以降、また、株主割当日がある場合はその日以降、これを適用します。
- (ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、旧商法第219条第2項に規定された効力発生日以降これを適用します。
- (ハ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式への転換、または普通株式の発行または移転請求できる権利または証券を発行する場合、調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される権利または証券の全額につき普通株式への転換または普通株式の発行または移転の請求がなされたものとみなし、その発行日以降または割当日以降これを適用します。  
に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、会社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。
- (イ) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 前号のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) (ハ)に定める証券の転換予約権または新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換または行使された場合を除きます。

#### 5. 消却の条件

会社は次の場合、新株予約権を無償消却することができます。

- 新株予約権者が新株予約権の要項に違反した場合。
- 会社が合併により消滅会社となる場合。
- 会社が株式交換又は株式移転等により完全子会社となる場合。
- 下記6に定める規定により行使する条件に該当しないこととなった場合。
- 新株予約権者が新株予約権の放棄を書面にて申し出た場合。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他これに準じる地位にあることを要します。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めません。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとします。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月16日 (注) 1	55	21,755	2,200	469,700	2,200	598,700
平成18年11月14日 (注) 2	308	22,063	149,872	619,572	149,872	748,572
平成18年11月15日 (注) 1	5	22,068	200	619,772	200	748,772
平成18年11月16日 (注) 2	205	22,273	99,753	719,525	99,753	848,525
平成18年11月22日 (注) 2	102	22,375	49,633	769,159	49,633	898,159
平成18年11月30日 (注) 3	307	22,682	149,892	919,051	149,892	1,048,051
平成18年12月 6日 (注) 3	307	22,989	149,892	1,068,944	149,892	1,197,944
平成18年12月15日 (注) 1	162	23,151	6,480	1,075,424	6,480	1,204,424
平成18年12月15日 (注) 3	307	23,458	149,892	1,225,317	149,892	1,354,317
平成18年12月27日 (注) 4	344	23,802	249,537	1,474,854	249,537	1,603,854
平成19年 1月15日 (注) 4	689	24,491	499,800	1,974,655	499,800	2,103,655
平成19年 2月15日 (注) 1	15	24,506	600	1,975,255	600	2,104,255
平成19年 3月15日 (注) 1	5	24,511	200	1,975,455	200	2,104,455
平成19年 7月13日 (注) 1	5	24,516	200	1,975,655	200	2,104,655
平成19年12月14日 (注) 1	160	24,676	6,400	1,982,055	6,400	2,111,055
平成20年12月 4日 (注) 1	150	24,826	6,000	1,988,055	6,000	2,117,055
平成21年12月10日 (注) 1	250	25,076	10,000	1,998,055	10,000	2,127,055
平成22年12月10日 (注) 1	350	25,426	14,000	2,012,055	14,000	2,141,055

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

発行価格 973,200円

資本組入額 486,600円

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

発行価格 976,500円

資本組入額 488,250円

4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

発行価格 1,450,800円

資本組入額 725,400円

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年 3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	2	16	36	9	4	3,383	3,451
所有株式数(株)	12	211	561	570	279	12	23,781	25,426
所有株式数の割合(%)	0.05	0.83	2.21	2.24	1.10	0.04	93.53	100

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 正文	東京都港区	10,700	42.08
出口 眞規子	東京都港区	1,550	6.09
株式会社ブレイク・フィールド	東京都渋谷区渋谷1-8-7	250	0.98
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	209	0.82
藤本 伸也	神奈川県鎌倉市	140	0.55
上野 博史	青森県八戸市	113	0.44
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	112	0.44
篠宮 聖尚	神奈川県伊勢原市	101	0.39
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	101	0.39
松岡 勝民	東京都港区	98	0.38
計	-	13,374	52.59

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,426	25,426	-
発行済株式総数	25,426	-	-
総株主の議決権	-	25,426	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社の役員、従業員、外部協力者に対して付与することを、平成16年9月16日の臨時株主総会及び平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月16日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員2 当社従業員19 外部協力者1	当社役員1 当社従業員6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体制の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を検討することを基本方針としております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当の検討を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績および財務状況などを総合的に勘案し、無配とさせていただきました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,690,000	1,130,000	241,000	349,000	250,000
最低(円)	651,000	165,000	44,500	47,000	66,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	96,100	114,000	144,500	132,700	118,200	128,000
最低(円)	74,500	74,000	99,500	100,000	103,500	66,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	田中 正文	昭和24年1月15日生	昭和46年4月 シャープ株式会社 入社 昭和57年2月 株式会社リコー 入社 平成4年5月 鐘紡株式会社 入社 平成9年7月 ローム株式会社 入社 平成10年4月 株式会社日本システムLSIセンター 取締役 平成11年4月 東京大学 大規模集積システム設計 教育研究センター 客員教授(現 任) 平成12年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10,700
取締役副社長	-	出口 真規子	昭和19年12月13日生	昭和42年4月 日本レミントンユニパック株式会 社(現日本ユニシス株式会社) 入 社 昭和55年7月 株式会社エスユーエルシー 取締役 業務部長 平成元年1月 シミュレーション・メディア社 専 務取締役 平成12年6月 当社 取締役業務部長 平成16年4月 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	1,550
取締役	-	植松 芳哲	昭和17年10月3日生	昭和42年4月 鐘淵紡績株式会社 入社 平成15年7月 サカタウエアハウス株式会社 入社 平成20年12月 当社 取締役(現任)	(注)4	15
常勤監査役	-	真鍋 利明	昭和39年9月25日生	昭和62年4月 株式会社内田洋行 入社 平成4年7月 東京第一会計株式会社 入社 平成13年1月 小島大税理士事務所 入所 平成15年2月 真鍋利明税理士事務所 開業(現 任) 平成17年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	3
監査役	-	林 紘子	昭和17年8月5日生	昭和39年4月 日本通運株式会社 入社 昭和58年4月 株式会社ヒュイットケニー 入社 平成18年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	9
監査役	-	田中 伊佐男	昭和16年11月19日生	昭和35年4月 日本電気株式会社 入社 平成14年1月 オリックス・レンテック株式会 社 入社(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任)	(注)7	4
計						12,281

(注)1. 取締役植松芳哲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役真鍋利明、林紘子及び田中伊佐男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

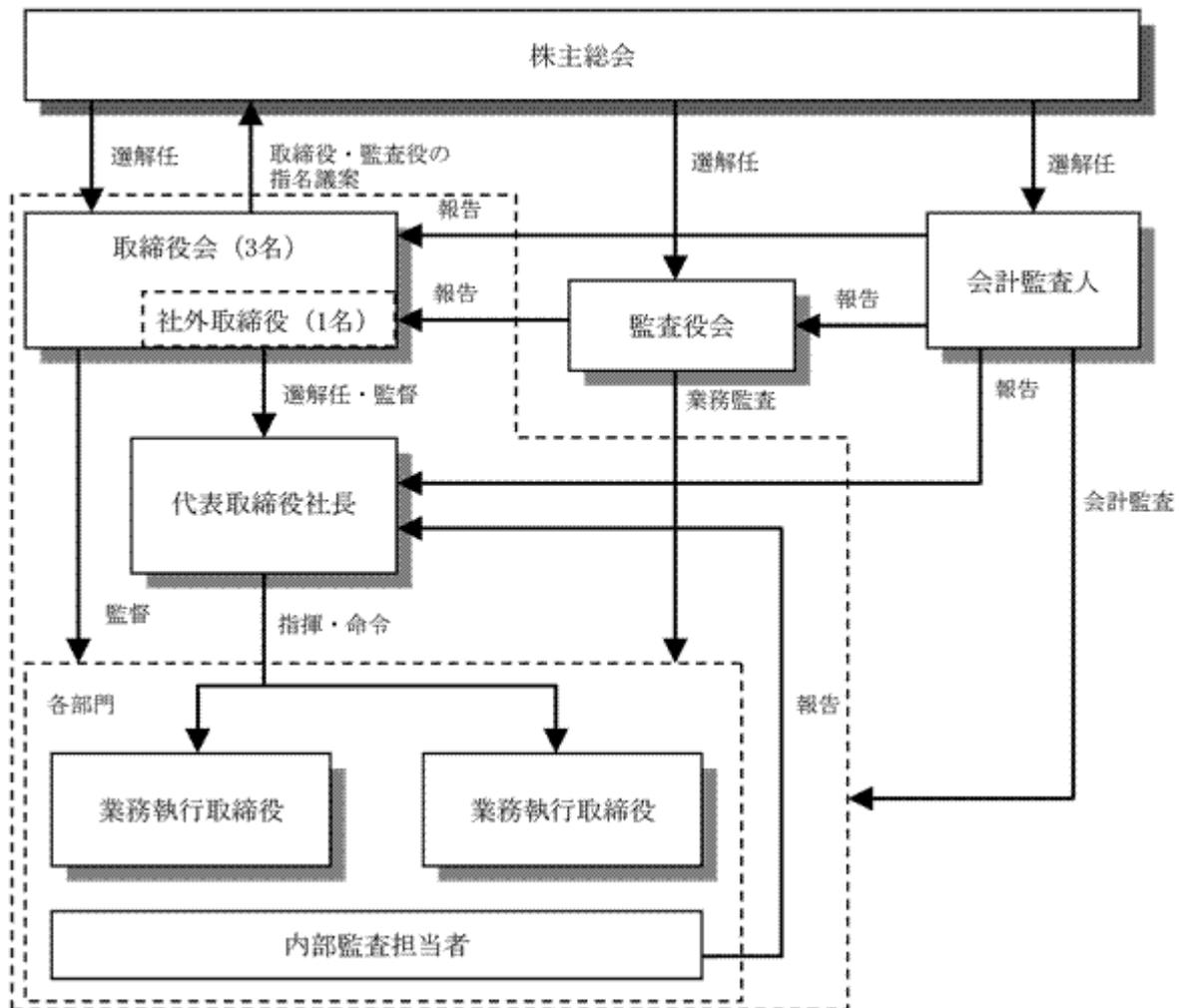
当社は健全かつ透明な企業活動を目指して日々取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその根幹をなすものと考えております。

すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となるため、「公正性・透明性の確保」「迅速な意思決定」「リスク管理」の観点を特に重視して、今後もコーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ってまいります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、経営に対する監視機能を十分に発揮するため、3名の監査役全員を社外監査役として構成しております。また、当社の取締役会は、3名の取締役のうち1名が社外取締役で構成されており、原則として月1回、必要に応じ随時開催し、重要な決定事項について、公正・的確かつ迅速な経営判断のもとに審議・決定を行っております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役1名及び監査役会を構成する社外監査役3名が、定時及び臨時の取締役会に出席し、技術的・経営的・会計的見地より、常時取締役の意思決定及び職務執行を監視しております。会社の規模及び経営の意思決定の迅速化のため、取締役会は3名の少人数で構成する一方、経営からは独立した立場で意思決定に参画する役割を期待して、うち1名を社外取締役としています。また、社外監査役3名で構成される監査役会は社外取締役他内部監査部門、会計監査人と連携することで、経営への監視機能を担い、経営の客観性、公正性、透明性の確保を図っています。これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは適正に維持されるのみならず、その質的向上にも期待できると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、社会倫理の遵守があらゆる企業活動の前提であることを理解し、これを実践していきます。当社はそのための教育ならびに啓蒙を継続的に行うことでその重要性を周知徹底してまいります。

取締役会は取締役会規程の定めに従い、経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行います。取締役は取締役会に対して業務執行に関する報告を行うとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督します。併せて、社外監査役を含む監査役は監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査するものとしております。

コンプライアンスについては管理部門担当役員を責任者として、法務業務及び内部監査業務を強化、推進することにより全社横断的な取り組みを統括していく計画であります。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要会議の議事録、稟議書、契約書、その他取締役の職務の執行にかかわる情報は、文書管理規程に基づき、安全かつ適切に保管及び管理を行い、取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合にはこれに速やかに応えることとなっております。

(ハ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等において、それぞれの担当部門の分掌業務、各職位の役割、職務内容及び権限を定め、合理的、効率的、かつ組織的な業務の遂行を図っております。

必要に応じて、部門横断的な会議体を設け、その適切な運営に努めることにより、取締役会の議事を充実させ、業務を効率的に執行する体制を整えております。

取締役会で決定された中期経営計画及び年次事業計画・予算に基づき、月次・四半期業績管理を実施することにより、経営計画とその迅速なフォローアップを遂行する体制をとっております。

(ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を置くこととします。補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には監査役の指揮命令の下におき、取締役から独立して職務を遂行させる措置をとるものとします。

(ホ) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加するとともに、稟議書等、業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、必要のある場合には、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けることができるものとします。

また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす事実を確認した場合には、速やかに監査役会に報告するものとし、あわせて、監査役相互でも報告を行うものとします。

・リスク管理体制の整備の状況

全社的及び組織横断的なリスク状況の監視ならびに対応は管理部門を中心に行うものとし、重要事項については、取締役会に報告する体制をとっております。また、各部門の担当業務に内在する各種のリスクについては、その部門長を責任者として、それぞれの担当部門において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行い、リスク管理体制を整えております。内部監査人は、それぞれの担当部門におけるリスク管理の状況を定期的に監査し、代表取締役社長に報告することとし、必要のある場合には、監査報告の指摘に基づきそれぞれの担当部門が改善策を決定し、その実施状況を代表取締役社長に報告することとなっております。

上記のような体制をとるとともに、リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であることから、法律事務所と顧問契約し、必要に応じて法律問題全般についてアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の監査役3名が取締役会ならびに重要な会議に出席して意思決定の過程を監視するとともに、適宜意見の表明を行なうほか、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の状況について適時に関係取締役等から報告を受け、業務執行状況の把握及び適法性の監査を行っております。また、監査役会は監査の実施状況とその結果について、定期的に代表取締役及び取締役会に報告し、必要に応じて助言・勧告を行っております。また、効率的で効果的な監査を行うため、監査役会と会計監査人は互いに連携し、内部統制状況に関する問題点の抽出と改善指導を行っております。

なお、常勤監査役真鍋 利明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査につきましては、内部監査担当者2名がコンプライアンス上のリスクが高いと思われるテーマを中心に内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づく改善勧告を行っております。

監査役会、内部監査担当者、内部統制担当者、会計監査人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

また、内部統制につきましては、管理部門担当役員を責任者として、経営企画部内部統制担当を中心に、会計監査人、監査役会及び内部監査担当者と連携し、財務報告に係る内部統制体制の整備及び評価、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進ならびにコーポレート・ガバナンスの質的向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は植松 芳哲氏 1名であります。同取締役は平成20年12月に当社の社外取締役に就任しておりますが、当社との取引関係はありません。また、同取締役は、ほぼすべての取締役会に出席し工学の専門家として技術的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当社は社外監査役3名を招聘しておりますが、3名ともに当社との取引関係はありません。各監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、会計の専門的見地及び経営管理の観点などから必要な発言を適宜行っており、取締役の職務執行を監督しております。

なお、本報告書提出日現在、社外取締役 植松 芳哲氏は15株、社外監査役 真鍋 利明氏は3株、社外監査役 林 紘子氏は9株、社外監査役 田中 伊佐男氏は4株、それぞれ当社株式を保有しておりますが、当社経営に対する自身の影響力を過度に確保する目的ではなく、また、そのレベルにもありません。さらに、過去において当社と重要な取引・利害関係にあったこともなく、各社外取締役及び社外監査役は当社経営からは独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、一般株主からの負託に応えつつ、中立・公正な立場から当社経営への助言・監査を行う役割を遂行していると判断しています。このため、社外取締役 植松 芳哲氏を東京証券取引所に独立役員として届出ています。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任状況については、上記のとおり、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しており、取締役会への監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、監査役会、内部監査担当者、内部統制担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化に努める等内部統制ならびにコーポレート・ガバナンスの質的向上を図っております。

#### 会計監査の状況

平成23年3月期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は荒木 正博氏及び本宮 伸也氏であり、監査法人和宏事務所に所属し、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、平成23年3月期において2名であり、その構成は、公認会計士2名となっております。監査法人の選定基準に基づき決定されております。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,000	72,000	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	4

##### ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、報酬等の額の決定方法につきましては、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額は一定の基準に基づき取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**自己の株式の取得の決定機関**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**株式の保有状況**

該当事項はありません。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	14,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及びその変更等を適切に把握し財務諸表を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,161,511	2,882,373
売掛金	80,125	221,379
商品及び製品	-	1,140
仕掛品	6,947	479
前渡金	4	-
前払費用	18,021	14,243
その他	982	306
流動資産合計	3,267,594	3,119,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,633	27,142
減価償却累計額	7,374	15,274
建物(純額)	12,259	11,867
工具、器具及び備品	167,084	177,370
減価償却累計額	111,935	143,635
工具、器具及び備品(純額)	55,149	33,734
建設仮勘定	1,700	-
有形固定資産合計	69,108	45,602
無形固定資産		
ソフトウェア	21,047	13,181
その他	138	138
無形固定資産合計	21,185	13,319
投資その他の資産		
長期前払費用	11,473	8,250
敷金及び保証金	67,166	64,953
投資その他の資産合計	78,639	73,204
固定資産合計	168,934	132,126
資産合計	3,436,528	3,252,048

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	-	1,197
未払金	3,641	45,737
未払費用	27,043	23,667
未払法人税等	6,912	7,777
未払消費税等	10,672	15,619
前受金	4,462	6,022
預り金	4,872	5,068
賞与引当金	32,872	27,767
工事損失引当金	750	100
資産除去債務	-	1,049
流動負債合計	91,228	134,005
固定負債		
資産除去債務	-	7,308
固定負債合計	-	7,308
負債合計	91,228	141,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,055	2,012,055
資本剰余金		
資本準備金	2,127,055	2,141,055
資本剰余金合計	2,127,055	2,141,055
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	779,810	1,042,376
利益剰余金合計	779,810	1,042,376
株主資本合計	3,345,300	3,110,734
純資産合計	3,345,300	3,110,734
負債純資産合計	3,436,528	3,252,048

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	533,604	655,095
売上原価		
当期製品製造原価	3 124,621	3 103,667
当期商品仕入高	-	1,140
合計	124,621	104,807
商品期末たな卸高	-	1,140
商品及び製品売上原価	124,621	103,667
売上総利益	408,983	551,427
販売費及び一般管理費	1, 2 816,193	1, 2 766,204
営業損失( )	407,210	214,776
営業外収益		
受取利息	9,488	6,341
その他	556	542
営業外収益合計	10,045	6,883
営業外費用		
債権売却損	-	126
株式交付費	106	148
為替差損	-	420
その他	590	-
営業外費用合計	696	695
経常損失( )	397,861	208,588
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,317	-
特別利益合計	3,317	-
特別損失		
固定資産廃棄損	-	4 1,050
特別退職金	-	40,698
賃貸借契約解約損	-	1,045
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,301
特別損失合計	-	50,096
税引前当期純損失( )	394,543	258,684
法人税、住民税及び事業税	3,539	3,881
法人税等合計	3,539	3,881
当期純損失( )	398,083	262,565

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		518	0.1	26	0.0
労務費	1	433,155	70.5	439,160	77.7
外注費		17,075	2.8	9,427	1.7
経費	2	163,338	26.6	116,426	20.6
当期総製造費用		614,087	100.0	565,040	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,886		7,910	
合計		622,973		572,951	
期末仕掛品たな卸高		7,910		757	
他勘定への振替高	3	490,441		468,526	
当期製品製造原価		124,621		103,667	

## (脚注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 27,857千円	1 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 23,325千円
2 経費の主な内訳は下記のとおりであります。 地代家賃 33,981千円 減価償却費 42,806千円	2 経費の主な内訳は下記のとおりであります。 地代家賃 32,417千円 減価償却費 33,737千円
3 他勘定への振替高の内訳は下記のとおりであります。 研究開発費 489,371千円 教育研修費 1,069千円 計 490,441千円	3 他勘定への振替高の内訳は下記のとおりであります。 研究開発費 462,104千円 教育研修費 6,421千円 計 468,526千円
原価計算の方法 プロジェクト単位の個別原価計算を行っております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,988,055	1,998,055
当期変動額		
新株の発行	10,000	14,000
当期変動額合計	10,000	14,000
当期末残高	1,998,055	2,012,055
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,117,055	2,127,055
当期変動額		
新株の発行	10,000	14,000
当期変動額合計	10,000	14,000
当期末残高	2,127,055	2,141,055
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,117,055	2,127,055
当期変動額		
新株の発行	10,000	14,000
当期変動額合計	10,000	14,000
当期末残高	2,127,055	2,141,055
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	381,727	779,810
当期変動額		
当期純損失( )	398,083	262,565
当期変動額合計	398,083	262,565
当期末残高	779,810	1,042,376
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	381,727	779,810
当期変動額		
当期純損失( )	398,083	262,565
当期変動額合計	398,083	262,565
当期末残高	779,810	1,042,376
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,723,383	3,345,300
当期変動額		
新株の発行	20,000	28,000
当期純損失( )	398,083	262,565
当期変動額合計	378,083	234,565
当期末残高	3,345,300	3,110,734

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	394,543	258,684
減価償却費	59,307	42,027
長期前払費用償却額	3,199	3,222
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,301
固定資産廃棄損	-	1,050
特別退職金	-	40,698
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,317	-
賞与引当金の増減額( は減少)	9,961	5,105
受取利息及び受取配当金	9,488	6,341
売上債権の増減額( は増加)	99,626	141,254
たな卸資産の増減額( は増加)	1,938	5,328
前渡金の増減額( は増加)	2,188	-
未払金の増減額( は減少)	80,339	1,397
未払費用の増減額( は減少)	4,484	3,375
未収入金の増減額( は増加)	546	-
未払消費税等の増減額( は減少)	6,268	4,946
その他	6,499	6,700
小計	293,669	302,089
利息及び配当金の受取額	8,833	6,972
法人税等の支払額	4,810	5,275
法人税等の還付額	3,562	1,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	286,084	298,625
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,800,506	2,500,575
定期預金の払戻による収入	3,100,345	4,000,506
有形固定資産の取得による支出	6,558	9,655
無形固定資産の取得による支出	14,377	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,741	-
その他	638	1,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,723,477	1,491,418
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	20,000	28,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,000	28,000
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,989,561	1,220,793
現金及び現金同等物の期首残高	3,350,567	361,005
現金及び現金同等物の期末残高	361,005	1,581,798

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定)</p>	<p>(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8~18年 器具及び備品 2~15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (4) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注製作のソフトウェアに係るプロジェクトのうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同左</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>受注製作のソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他のプロジェクト 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更） 受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手したプロジェクトから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ264千円減少し、税引前当期純損失は7,037千円増加しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額」は、当期において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「前渡金の増減額」は4千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額」は、当期において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「未収入金の増減額」は45千円であります。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金962千円(仕掛品に係る工事損失引当金962千円)を相殺表示しております。	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金278千円(仕掛品に係る工事損失引当金278千円)を相殺表示しております。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>80,800千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>79,413千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,015千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>16,501千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>489,971千円</td> </tr> </table> <p>なお、このうち販売費の割合は概ね1.1%であります。</p> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、489,971千円です。</p> <p>3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,712千円</p>	役員報酬	80,800千円	給料手当	79,413千円	賞与引当金繰入額	5,015千円	減価償却費	16,501千円	研究開発費	489,971千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>76,800千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>65,243千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,441千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>8,289千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>463,506千円</td> </tr> </table> <p>なお、このうち販売費の割合は概ね3.0%であります。</p> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、463,506千円です。</p> <p>3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 378千円</p> <p>4 固定資産廃棄損は、建物1,050千円です。</p>	役員報酬	76,800千円	給料手当	65,243千円	賞与引当金繰入額	4,441千円	減価償却費	8,289千円	研究開発費	463,506千円
役員報酬	80,800千円																				
給料手当	79,413千円																				
賞与引当金繰入額	5,015千円																				
減価償却費	16,501千円																				
研究開発費	489,971千円																				
役員報酬	76,800千円																				
給料手当	65,243千円																				
賞与引当金繰入額	4,441千円																				
減価償却費	8,289千円																				
研究開発費	463,506千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	24	0	-	25
合計	24	0	-	25
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	25	0	-	25
合計	25	0	-	25
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加0千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,161,511千円	現金及び預金勘定 2,882,373千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,800,506千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,300,575千円
現金及び現金同等物 361,005千円	現金及び現金同等物 1,581,798千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,364千円 減価償却費相当額 928千円 支払利息相当額 10千円 (2) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (3) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は安全性の高い金融資産を対象に行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクについては、差入先の信用状況を把握することによってリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,161,511	3,161,511	-
(2) 売掛金	80,125	80,125	-
(3) 敷金及び保証金	67,166	67,125	41
資産計	3,308,803	3,308,762	41
(4) 未払金	3,641	3,641	-
(5) 未払法人税等	6,912	6,912	-
(6) 未払消費税等	10,672	10,672	-
(7) 預り金	4,872	4,872	-
負債計	26,099	26,099	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,161,511	-	-	-
売掛金	80,125	-	-	-
合計	3,241,637	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については、償還予定が確定していないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は安全性の高い金融資産を対象に行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクについては、差入先の信用状況を把握することによってリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,882,373	2,882,373	-
(2) 売掛金	221,379	221,379	-
(3) 敷金及び保証金	64,953	64,862	90
資産計	3,168,706	3,168,615	90
(4) 買掛金	1,197	1,197	-
(5) 未払金	45,737	45,737	-
(6) 未払法人税等	7,777	7,777	-
(7) 未払消費税等	15,619	15,619	-
(8) 預り金	5,068	5,068	-
負債計	75,399	75,399	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,882,373	-	-	-
売掛金	221,379	-	-	-
合計	3,103,753	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については、償還予定が確定していないため、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項 はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 19名 外部協力者 1名	当社役員 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,670株	普通株式 49株
付与日	平成16年9月16日	平成17年7月19日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日

(注)1. 株式の数は、ストック・オプション付与時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他にこれに準じる地位にあることを要す。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (ロ) 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場(国内外を問わず)に上場した場合に限り行使できるものとする。
- (ハ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (ホ) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,095	20
権利確定	-	-
権利行使	250	-
失効	-	-
未行使残	845	20

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)	112,700	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 19名 外部協力者 1名	当社役員 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 1,670株	普通株式 49株
付与日	平成16年9月16日	平成17年7月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成26年6月30日

(注) 1. 株式の数は、ストック・オプション付与時の株式の数を記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役、従業員または外部協力者の他にこれに準じる地位にあることを要す。ただし、定年退職その他これに準じる正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (ロ) 新株予約権は、会社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した場合に限り行使できるものとする。
- (ハ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (ホ) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	845	20
権利確定	-	-
権利行使	350	-
失効	-	-
未行使残	495	20

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000	80,000
行使時平均株価 (円)	114,800	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">396,958千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,379千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,787千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">12,610千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">1,952千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,198千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">440,886千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">440,886千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table>	繰越欠損金	396,958千円	賞与引当金	13,379千円	減価償却超過額	12,787千円	商品評価損	12,610千円	未払事業税等	1,952千円	その他	3,198千円	繰延税金資産小計	440,886千円	評価性引当額	440,886千円	繰延税金資産合計	-千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">508,171千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,301千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,192千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">12,610千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">3,401千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">2,153千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,938千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">545,768千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">545,231千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">537千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">537千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">537千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">537千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">537千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table>	繰越欠損金	508,171千円	賞与引当金	11,301千円	減価償却超過額	6,192千円	商品評価損	12,610千円	資産除去債務	3,401千円	未払事業税等	2,153千円	その他	1,938千円	繰延税金資産小計	545,768千円	評価性引当額	545,231千円	繰延税金資産合計	537千円	繰延税金負債との相殺	537千円	繰延税金資産の純額	-千円	資産除去債務	537千円	繰延税金負債合計	537千円	繰延税金資産との相殺	537千円	繰延税金負債の純額	-千円
繰越欠損金	396,958千円																																																		
賞与引当金	13,379千円																																																		
減価償却超過額	12,787千円																																																		
商品評価損	12,610千円																																																		
未払事業税等	1,952千円																																																		
その他	3,198千円																																																		
繰延税金資産小計	440,886千円																																																		
評価性引当額	440,886千円																																																		
繰延税金資産合計	-千円																																																		
繰越欠損金	508,171千円																																																		
賞与引当金	11,301千円																																																		
減価償却超過額	6,192千円																																																		
商品評価損	12,610千円																																																		
資産除去債務	3,401千円																																																		
未払事業税等	2,153千円																																																		
その他	1,938千円																																																		
繰延税金資産小計	545,768千円																																																		
評価性引当額	545,231千円																																																		
繰延税金資産合計	537千円																																																		
繰延税金負債との相殺	537千円																																																		
繰延税金資産の純額	-千円																																																		
資産除去債務	537千円																																																		
繰延税金負債合計	537千円																																																		
繰延税金資産との相殺	537千円																																																		
繰延税金負債の純額	-千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																		

## (持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、これに対応する期間の国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注1)	8,302千円
時の経過による調整額	75千円
見積りの変更による増加額(注2)	1,049千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>1,070千円</u>
期末残高	<u>8,357千円</u>

(注1) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(注2) 一部の事務所賃貸借契約の解約について取締役会決議を行ったことにより、新たに資産除去債務を認識したものであります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ソフトウェア ライセンス	ハードウェア ライセンス	単機能 L S I	合計
外部顧客への売上高	351,514	302,306	1,274	655,095

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
任天堂株式会社	127,750
ルネサスエレクトロニクス株式会社	92,789
株式会社ニコン	73,000

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 133,406.46円	1株当たり純資産額 122,344.64円
1株当たり当期純損失金額 15,985.54円	1株当たり当期純損失金額 10,426.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( ) (千円)	398,083	262,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	398,083	262,565
期中平均株式数(株)	24,902	25,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権865個)	新株予約権2種類 (新株予約権515個)

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,633	9,990	2,482	27,142	15,274	9,332	11,867
工具、器具及び備品	167,084	10,285	-	177,370	143,635	31,700	33,734
建設仮勘定	1,700	-	1,700	-	-	-	-
有形固定資産計	188,418	20,276	4,182	204,512	158,910	41,032	45,602
無形固定資産							
ソフトウェア	43,608	-	17,339	26,268	13,087	7,866	13,181
その他	138	-	-	138	-	-	138
無形固定資産計	43,746	-	17,339	26,407	13,087	7,866	13,319
長期前払費用	15,324	-	95	15,229	6,978	3,222	8,250
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	32,872	27,767	32,872	-	27,767
工事損失引当金	1,712	378	1,712	-	378

(注) 工事損失引当金については、貸借対照表上、対応する仕掛品残高と相殺して表示しております。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	168
預金	
普通預金	281,630
定期預金	2,600,575
小計	2,882,205
合計	2,882,373

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ニコン	49,350
ルネサスエレクトロニクス株式会社	38,341
東芝情報システム株式会社	20,046
任天堂株式会社	18,900
キヤノン株式会社	17,245
その他	77,496
合計	221,379

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
80,125	687,850	546,596	221,379	71.2	80

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
H.264 LSI	1,140
合計	1,140

二．仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェアライセンス事業	195
ハードウェアライセンス事業	284
合計	479

(注) ハードウェアライセンス事業に係る仕掛品残高については、これに対する工事損失引当金278千円と相殺した残高となっております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社コージェント	1,197
合計	1,197

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	70,959	114,369	241,445	228,320
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	154,251	121,135	28,898	12,196
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額( ) (千円)	155,221	122,105	27,928	13,166
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	6,190.04	4,869.44	1,110.05	517.85

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="http://www.tmath.co.jp">http://www.tmath.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月21日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本宮 伸也 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノマセマティカルの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テクノマセマティカルが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月21日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本宮 伸也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノマセマティカルの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テクノマセマティカルが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。